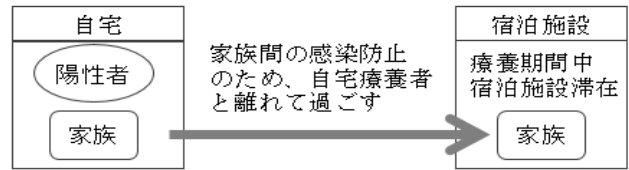


# 自宅療養支援事業（同居家族感染防止対策事業）フロー図

## 目的

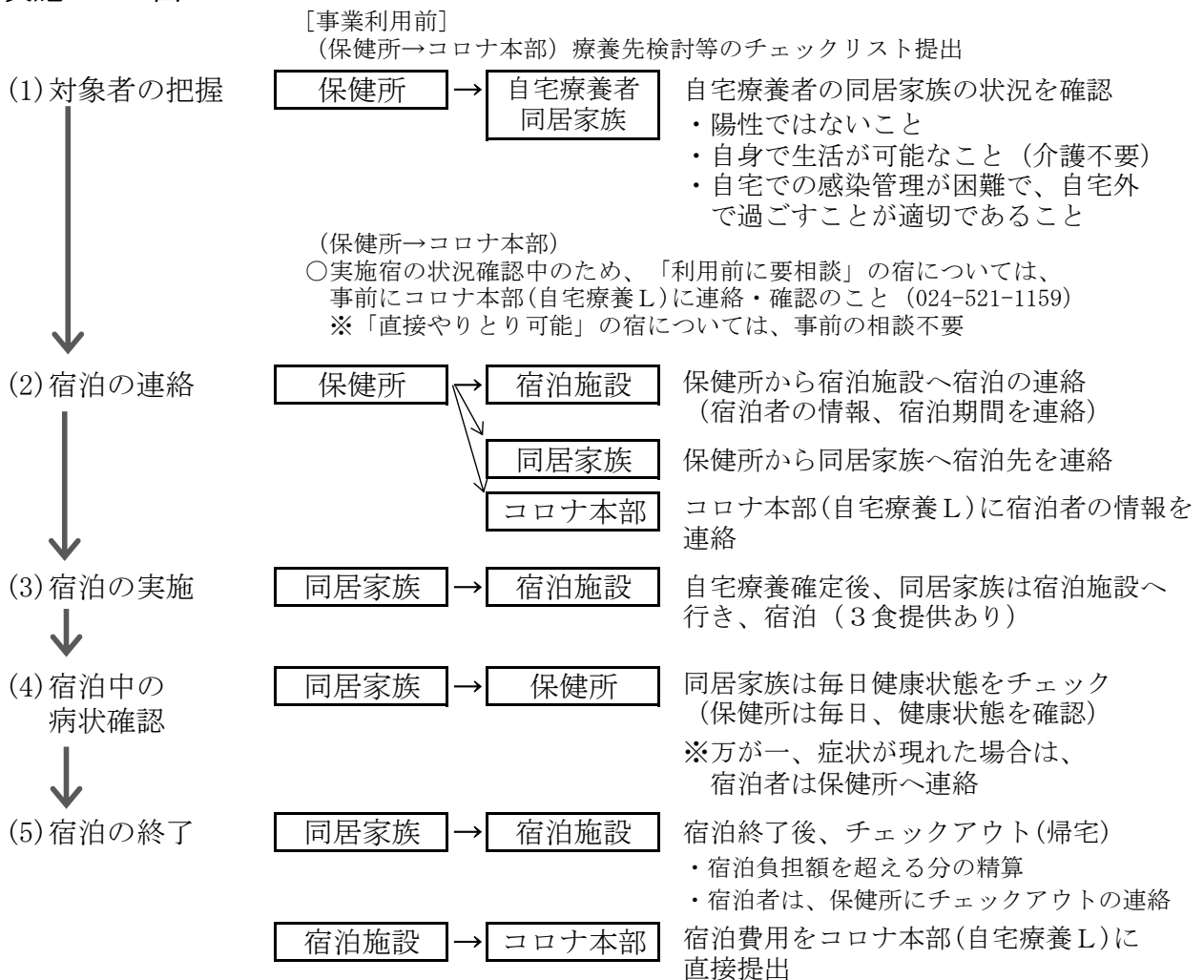
新型コロナウイルス感染症の家庭内の感染拡大を防ぐため、自宅療養者の同居家族（陽性ではない者）のうち、自宅での適切な感染管理が困難と認められる場合に、宿泊施設で過ごしていただく取組を行う。



## 実施宿泊施設

福島県旅館ホテル生活衛生同業組合を通じて意向を確認  
※対応可能時期等について確認中（実施宿の情報は随時提供）

## 実施フロー図



### 【宿泊費用負担額】

- 宿泊費負担 (上限) 10千円/一人・一泊
- 宿泊施設運営費負担 (定額) 1千円/一人・一泊
- 施設消毒費負担 (上限) 600千円/1回（宿泊者が陽性となった場合）

(自宅療養者支援事業) 同居家族感染防止対策事業 Q & A

2021/7/27版

	項目	問い	回答
1	利用対象者	どのような場合に本事業を利用できるのか。	新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）感染者が自宅療養となり、その同居家族への感染防止に必要と保健所が認めた場合、同居家族に宿泊施設を利用いただくもので、次のような方を想定しています。 ○自宅療養者の同居家族等 ○当人は、陽性ではない（濃厚接触者の場合はPCR検査の結果が陽性ではない） ○自宅内での感染管理が困難である ○当人自身で日常生活が可能である （宿では食事等の介助・介護を行わない）
2	利用対象者	利用対象者を「同居家族等」としているが、「等」として想定している者はあるのか。	寮での共同生活など同居家族ではない場合を想定して「同居家族等」としています。同居家族に類似するケースで本事業を利用したい場合がありますら個別に御相談ください。
3	宿泊施設	どこの宿泊施設でも利用できるのか。	本事業に協力可能と回答あった宿泊施設に限ります。このため、本事業を利用するにあたって、保健所から宿泊施設に対して同事業による宿泊をさせたい旨の御連絡をいただいたうえで、実施することになります。 ※対象宿泊施設は一覧表として整理
4	宿泊施設	宿泊先は宿泊する同居家族に選んでもらうのか。	保健所が指定することを想定していましたが、宿泊者（同居家族等）に選んでいただいて構いません。 ※自宅から近い宿泊施設から選ぶようにしてください。（福島市の方が、いわき市など遠方の宿を利用することは不可）
5	宿泊期間	どの程度の宿泊期間となるのか。	自宅療養となった方の自宅療養期間が終了するまでです。（最長10日）同居家族の方には宿泊するにあたり、宿泊期間をお知らせします。
6	担当保健所	宿泊者居住地の管轄と宿泊施設所在地の管轄が異なる場合、どこの保健所が担当するのか。	居住地を管轄する保健所において対応をお願いします。なお、症状発現時については、宿泊者に受診の指示などの対応のほか、陽性となった場合は宿泊施設の所在地を管轄する保健所にも情報を共有ください。
7	宿泊者の健康管理	宿泊者の健康管理はどうするのか。	宿泊者には毎日検温をしていただき、居住地管轄の保健所の健康観察時に症状の有無等を報告する取扱いとします。なお、発熱や症状が現れた場合は、速やかに保健所へ連絡することとします（受診等の指示を受ける）。
8	宿泊者の症状発現時の対応	宿泊者に発熱等の症状が出た場合の対応は。	宿泊者から居住地管轄の保健所へ連絡し、連絡を受けた保健所は、宿泊者に対して受診の指示を、宿泊施設に対して発症の疑いがある旨を連絡することとします。
9	宿泊者の症状発現時の対応	症状が現れた後のPCR検査の対応は。	居住地管轄の保健所において対応をお願いします。（他エリアの宿を利用している場合は自宅に戻っていただいたうえで検査することも御検討ください）

(自宅療養者支援事業) 同居家族感染防止対策事業 Q & A

2021/7/27版

	項目	問い	回答
10	陽性となった場合の措置	[宿泊施設] 宿泊中に症状が現れ、検査の結果、新型コロナウイルス感染となった場合の支援はあるのか。	保健所から指示を受けて、居室等の消毒を行った費用については、宿泊施設に補助金として支援いたします。(上限60万円)
11	宿泊料金	宿泊者の負担はあるのか。	宿泊に要する費用(上限1万円)は県負担となりますので、宿泊者の負担はありません(宿泊施設が県に請求)。ただし、追加して注文した料理や宿泊施設の有料のサービス等は自己負担となりますので、直接宿泊施設にお支払いください。
12	請求手続き	[宿泊施設] 申請手続きはどのように行うのか。	自宅療養者の同居家族の宿泊が終了した後、コロナ本部(医療対策班)に申請書を提出してください。コロナ本部から口座振り込みにて支出します。
13	請求手続き	[宿泊施設] 申請書の添付書類はあるのか。	宿泊実績を記載する明細書、宿泊実績がわかる書類(宿泊名簿等の写し)及び振込先の通帳の写しを添付してください。